⑨ 給与支払報告書（総括表）

指定番号
※

静岡　市町村長殿　　令和　　年　　月　　日　提出

給与の支払期間	令和　　年　　月分から　　月分まで			
給与支払者の個人番号又は法人番号				個人番号は右詰で記載してください。
フリガナ 給与支払者の所在地		事業種目		
		受給者総人員		人
フリガナ 給与支払者の名称又は氏名		報告人員	特別徴収（給与天引）	人
			普通徴収（退職者）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			普通徴収（その他）	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 （電話　）		計	人
		所税務署		税務署
関与税理士等の名称及び電話番号	（電話　）	給与の支払方法及びその期日		
		納入書の送付		必要 ・ 不要

（市区町村提出用）

＊ 令和9年2月1日までに提出してください。

＊ 報告人員欄へ必ず人数を記入してください。

＊ 提出前に総括表・給与支払報告書・区分紙が全てそろっていることを確認してください。

記入例

⑨ 給与支払報告書（総括表）

指定番号
※ 6〇△△×△〇×

静岡市指定の事業所番号（8桁）※新規の場合は不要

静岡　市町村長殿　　令和　9 年　1 月　15 日　提出

給与の支払期間	令和　8 年　1 月分から　12 月分まで			
給与支払者の個人番号又は法人番号	**法人：法人番号（13桁） 個人事業主：事業主の個人番号（マイナンバー）（12桁）**			個人番号は右詰で記載してください。
フリガナ 給与支払者の所在地		事業種目		*小売業*
		受給者総人員		*8* 人
フリガナ 給与支払者の名称又は氏名		報告人員	特別徴収（給与天引）	*3* 人
			普通徴収（退職者）	*1* 人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			普通徴収（その他）	*0* 人
			計	*4* 人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	*総務* 課　*経理* 係 氏名 *静岡　葵* （電話 *054-〇×△-〇××△*）	所税務署		*静岡* 税務署
		給与の支払方法及びその期日		*月給 毎月20日*
関与税理士等の名称及び電話番号	*駿河太郎税理士事務所　担当：清水　二郎* （電話 *054-△〇□-××△×*）	納入書の送付		必要 ・ 不要

報告人員の対象者：
令和9年1月1日現在、静岡市に居住し、令和8年中に等給与支払者から給与の支払いを受けた者

特別徴収（在職者）：
令和9年度（6月分～）の市・県民税を給与引き去りする者の人数

普通徴収（退職者）：
退職により、令和9年度の市・県民税を個人で納付する者の人数

普通徴収（その他）：
退職以外の理由により、令和9年度の市・県民税を個人で納付する者の人数
＊別紙「普通徴収者区分紙（兼切替理由書）」の切替理由に該当する必要があります。

不要の場合は税額通知書に納入書を同封いたしません。

9

給与支払報告書（個人別明細書）

※		※種　別	※整理番号	※

支払を受ける者	※区　分		(受給者番号)
	住　所		(個人番号)
			(役職名)
		氏　名	(フリガナ)

種　別	支　払　金　額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源　泉　徴　収　税　額
	内　円	円	円	内　円

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)								16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数
	老人		特定		老人			その他		特親			特別	その他	
有	従有	円	人	従人	内	人	従人	人	従人	人	従人	人	内　人	人	人

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
円	内　円	円	円	円

(摘要)

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日(1回目)	年　月　日			住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)	円
	住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日(2回目)	年　月　日			住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)	円

(源泉・特別)控除対象配偶者				配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円
(フリガナ)		区分		円	基礎控除の金額	円	所得金額調整控除	円
氏　名								
個人番号								

控除対象扶養親族					16歳未満の扶養親族					5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
1	(フリガナ)		区分		1	(フリガナ)		区分		
	氏　名					氏　名				
	個人番号					個人番号				
2	(フリガナ)		区分		2	(フリガナ)		区分		
	氏　名					氏　名				
	個人番号					個人番号				
3	(フリガナ)		区分		3	(フリガナ)		区分		5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
	氏　名					氏　名				
	個人番号					個人番号				
4	(フリガナ)		区分		4	(フリガナ)		区分		
	氏　名					氏　名				
	個人番号					個人番号				

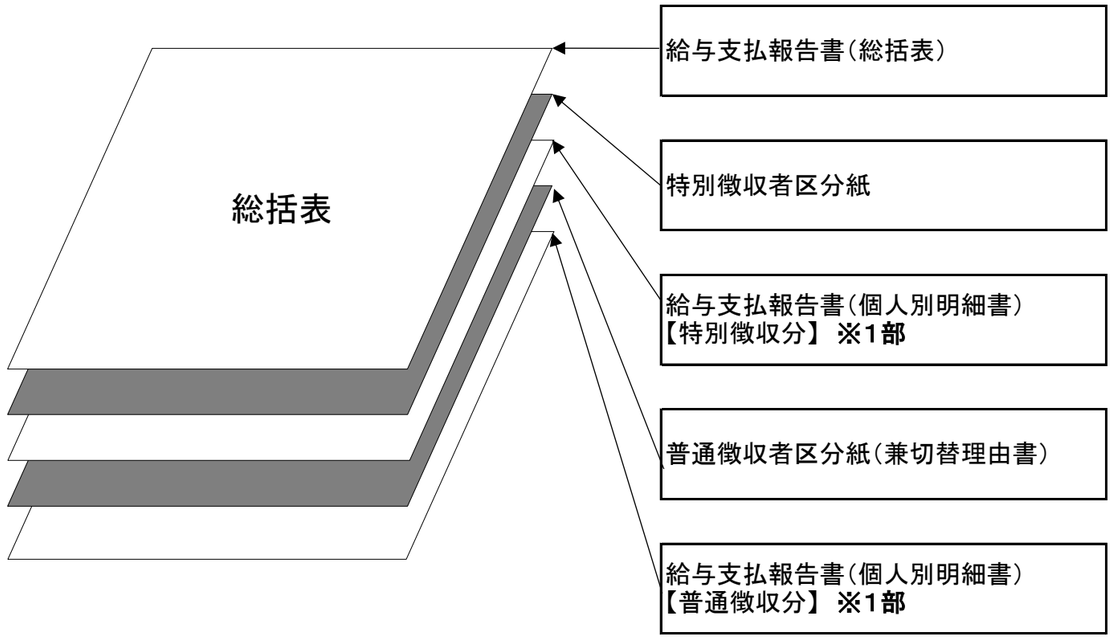
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	中途就・退職 年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
												8						

支払者		
	個人番号又は法人番号	(右詰で記載してください。)
	住所(居所)又は所在地	
	氏名又は名称	(電話)

(摘要)には5人目以降の扶養親族、障害者である同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の氏名及び前職分の加算額、支払者等を記載してください。

(市区町村提出用)

点線にそって切り取り、各様式を下図のように重ねてご提出ください。



提出先

〒420-8602　静岡市葵区追手町5番1号　新館2階

静岡市役所　市民税課　特別徴収係

☎ (054) 221-1043

※区(葵区・駿河区・清水区)ごとには分けず、上記提出先へ一括提出してください。

※提出期限前後は窓口が大変混み合いますので、郵送によるお早めの提出にご協力ください。

令和 8 年分 給与所得の源泉徴収票

源泉徴収票の税務署への提出が不要になります！

（源泉徴収票のみなし提出の特例）

税制改正により、2027(令和9)年1月1日以後に提出する2026(令和8)年分以後の給与所得の源泉徴収票については、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合、税務署へ源泉徴収票を提出したものとみなされます。

そのため、対象となる源泉徴収票は、税務署へ提出する必要がなくなります。

＜対象となる源泉徴収票＞

2027(令和9)年1月1日以後に提出する2026(令和8)年分以後の給与所得の源泉徴収票

＜対象とならない源泉徴収票＞

2025(令和7)年分以前の給与所得の源泉徴収票

※2025年分以前の給与所得の源泉徴収票については、これまでどおり、源泉徴収票は税務署へ、給与支払報告書は市区町村へ、それぞれ提出してください。

なお、従業員などの受給者へ交付する源泉徴収票は、引き続き全ての受給者に作成・交付する必要があります。

詳細は市ホームページをご参照ください →

（https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8374/s013036.html）

（税務署提出用）

375-1

令和 8 年分 給与所得の源泉徴収票

（受給者交付用）

06

※「源泉徴収税額」欄には、所得税と**復興特別所得税**の合計額が記載されています。

特別徴収者区分紙

（給与から市・県民税・森林環境税を引き去りする方）

特別徴収に該当する方

1　6月の給与から市・県民税を引き去りする方

2　乙欄の方でも、給与から引き去りする方

（　　人　）

普通徴収者区分紙（兼切替理由書）

（個人で市・県民税・森林環境税を納付する方）

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	※ 総従業員数が2人以下　※ 下記「普B」～「普F」に該当する従業員数を除いた人数	人
普B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	人
普C	給与が少なく税額が引けない （住民税非課税の場合など）	人
普D	給与の支払が不定期	人
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普F	退職者又は退職予定者（5月末まで）及び休職者	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記入してください。
- 普通徴収とする理由が不明な方は、静岡市の判断で特別徴収とさせていただく場合があります。